

基本計画策定・推進専門委員等会議報告

佐藤主光(もとひろ)

一橋大学経済学研究科・IPP教授

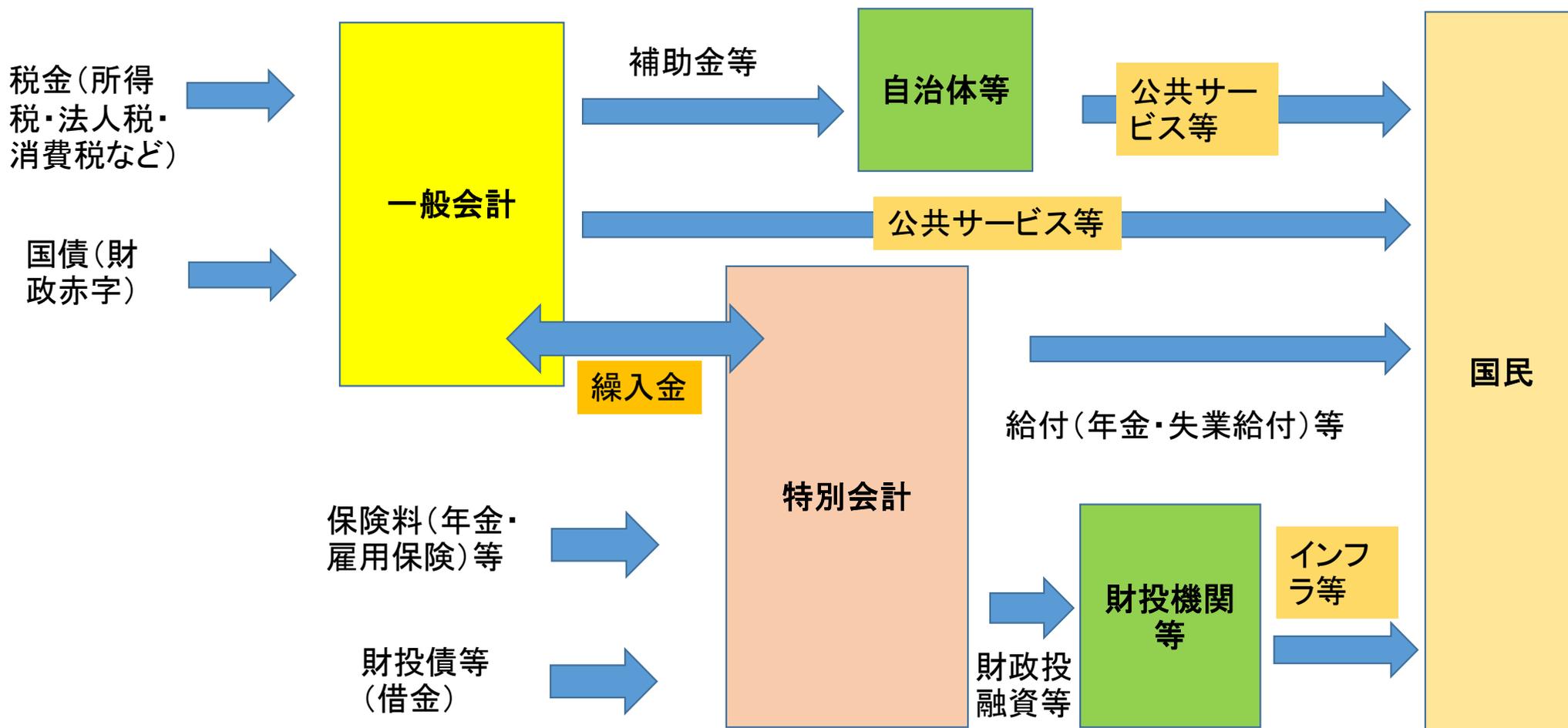
東京財団政策研究所研究主幹

本日本話すること

- 財政に関する基本的な事項
 - 社会保障等の公的給付と財源との関係性
 - 財源の性質(一般財源・特定財源)が施策にもたらす影響
 - 特定財源・特別会計の特徴・問題点
 - 特別な財源を特定の共通した目的を有する様々な施策に用いている例



資金の流れ：国の一般会計と特別会計

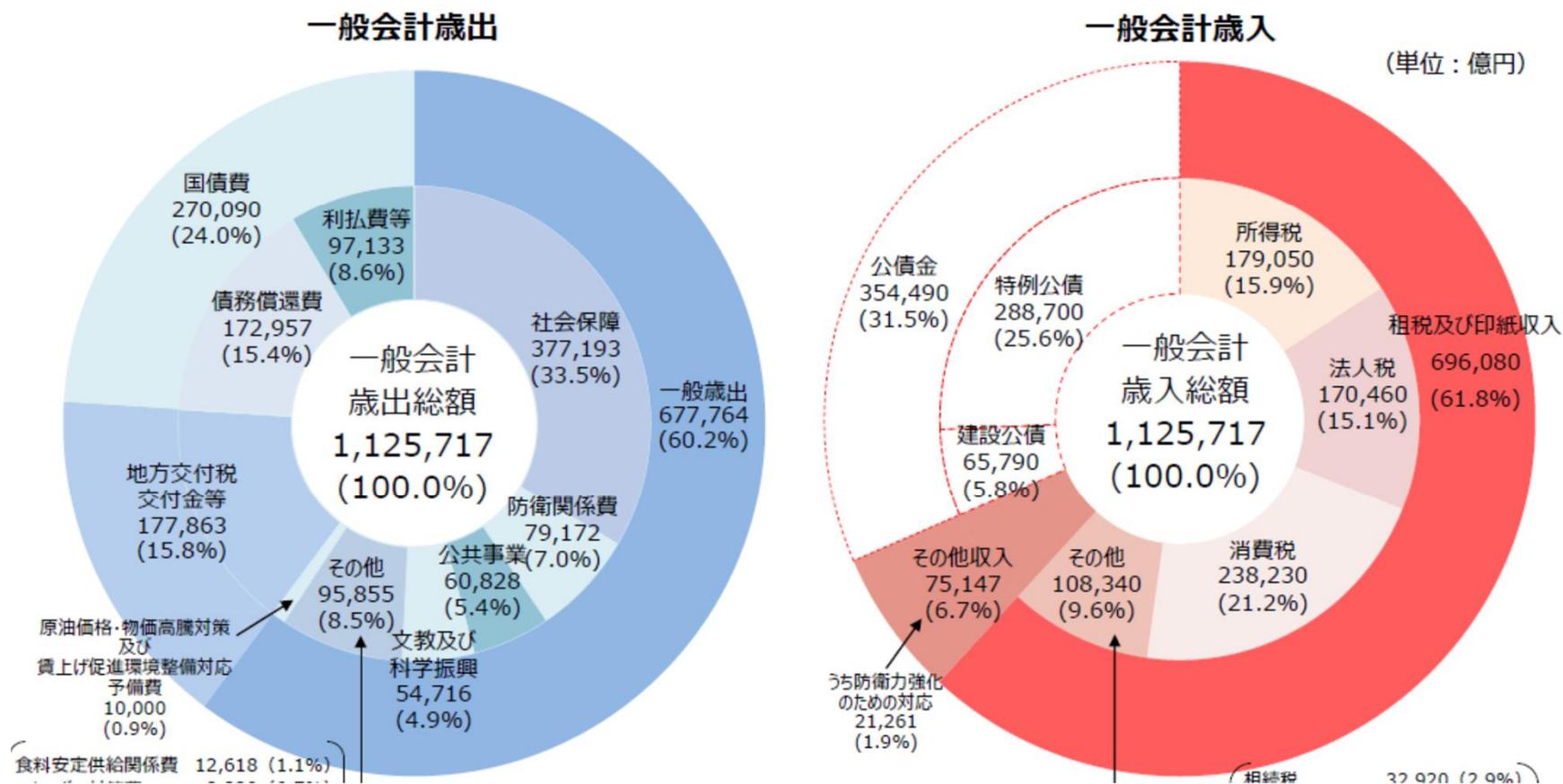


一般会計と特別会計

	一般会計	特別会計
メリット	<ul style="list-style-type: none"> • その時々の方策的な要請(防災・景気対策を含む)に応じて柔軟に予算を配分できる • 財務省等による査定があり、支出(用途)の有効性がチェックされる 	<ul style="list-style-type: none"> • 特定の用途(例:GXの推進)に対して安定的な財源を確保できる • 受益(給付)と負担(保険料等)の関係が明確になる
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 単年予算のため、次年度以降の支出水準が保証されない • 受益と負担の関係が希薄になり易い 	<ul style="list-style-type: none"> • 用途のチェックが甘くなる ✓ 収入に応じて無駄な支出や過大な積立金が生じかねない

国の一般会計とは

令和6年度一般会計予算 歳出・歳入の構成



出所：財務省資料

国の一般会計とは: 其二

入口=収入と出口=使
途が多様(一対一に対
応していない)

税金(所得税・法人
税・消費税など)



税外収入(手数料
・資産売却)



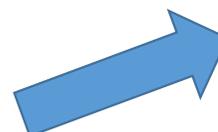
国債(財政赤字)



一般会計



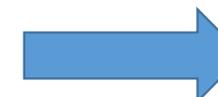
社会保障給付
(年金・医療・介護、児童手
当。生活保護など)



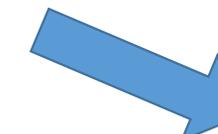
公共事業(社会資本
整備・防災など)



自治体への補助金(地方
交付税、地方創生推進
交付金など)



国債の元利償還費(借
金の返済)

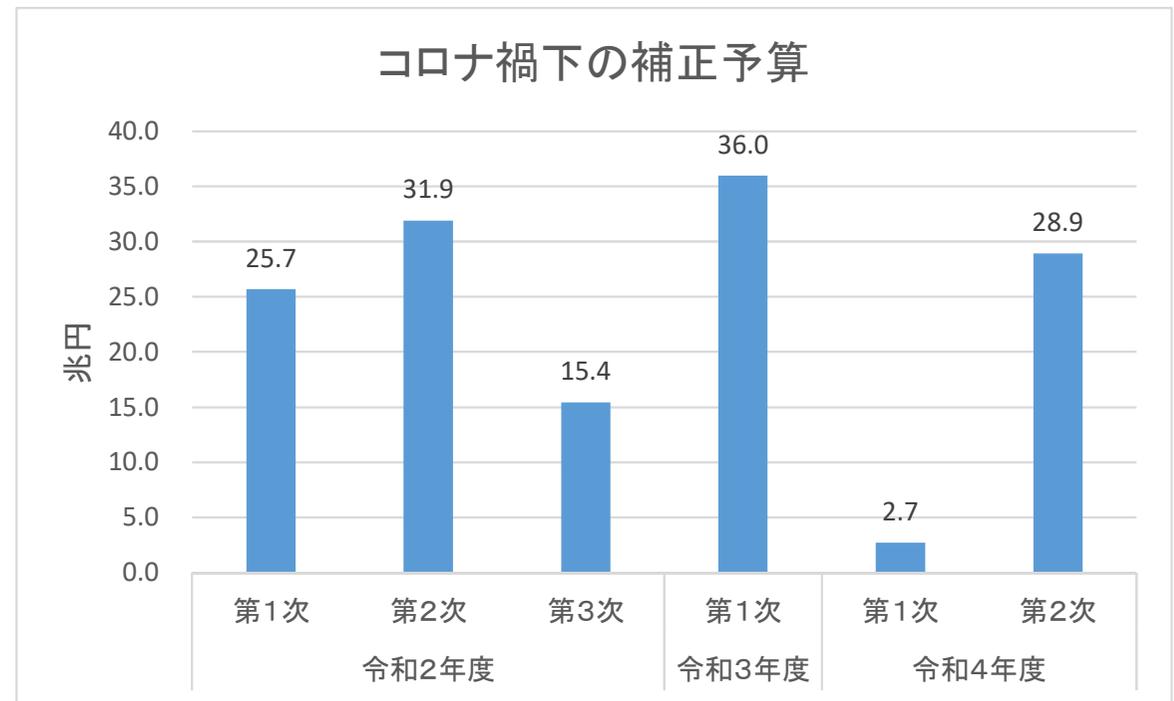


参考:財政民主主義

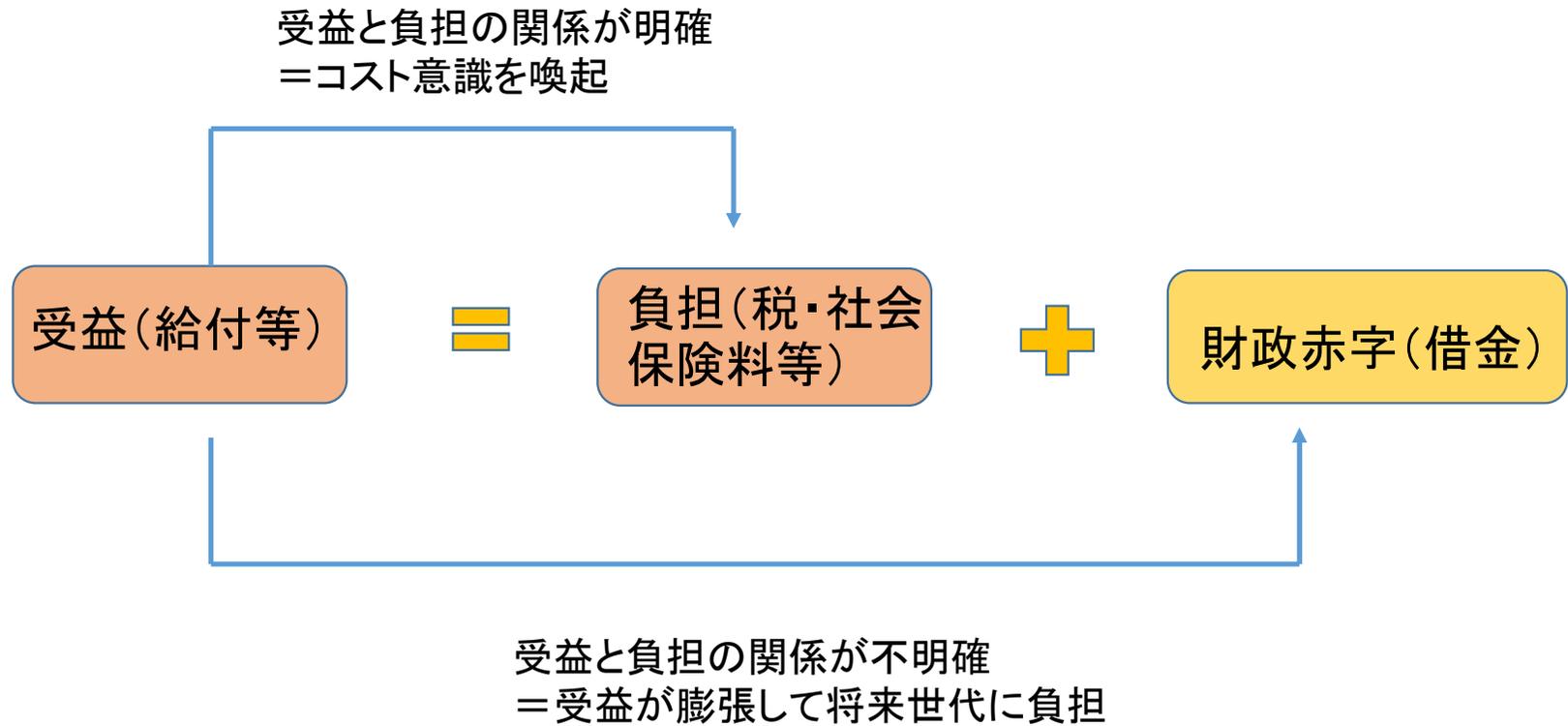
- ウィキペディア:「財政民主主義(ざいせいみんしゅしゅぎ)とは、国家が財政を動かす際には国民の代表から構成される議会の議決が必要であるとする考え方。日本においては日本国憲法第83条がその根拠とされる。」
- 日本国憲法第83条「国の財政を処理する権限は、国会の議決に基いて、これを行使しなければならない。」
- 租税法律主義
 - 何人も法律の根拠がなければ、租税を賦課されたり、徴収されたりすることがない
 - ✓ 日本国憲法第30条「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。」
 - ✓ 第84条「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」
- 金子宏『税法入門』2004年

参考:補正予算

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に補正予算が拡大
- 補正予算は本来、当初予算の作成時には予期されなかった事態(例:自然災害)などへの対応
- ✓ 安定的(恒久的)な財源にはならない……

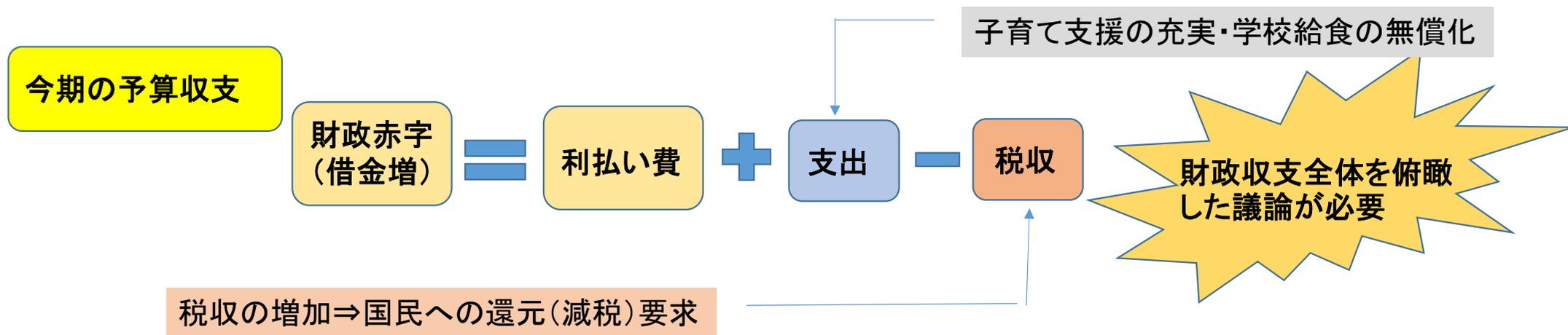


受益と負担



参考：財政再建の議論

ほとんどの子どもたちが食べる学校給食。東京23区や青森県など無償化する自治体が出てきています。一方で、財政規模によって自治体単独での実施は難しい場合も多く、全国一律での無償化を求める署名活動も広がっています。専門家は「給食の無償化は、お金が全て間違いなく子どものために使われる」と指摘しています。朝日新聞デジタル2024年4月17日



財務省は3日、2023年度の国の一般会計の税金は72兆761億円で、前年度を約9千億円上回ったと発表した。企業の業績が好調で法人税収が伸び、4年連続で過去最高を更新した。ただ税金が増えたといっても巨額の歳出はカバーできず、国債(借金)でしのぐ状態は変わらない。とはいえ、「増収」を奇貨に、与党から再び「還元」を求める声が出てきそうだ。朝日新聞2024年7月3日

特別会計

図 1-1 特別会計（令和5年度）

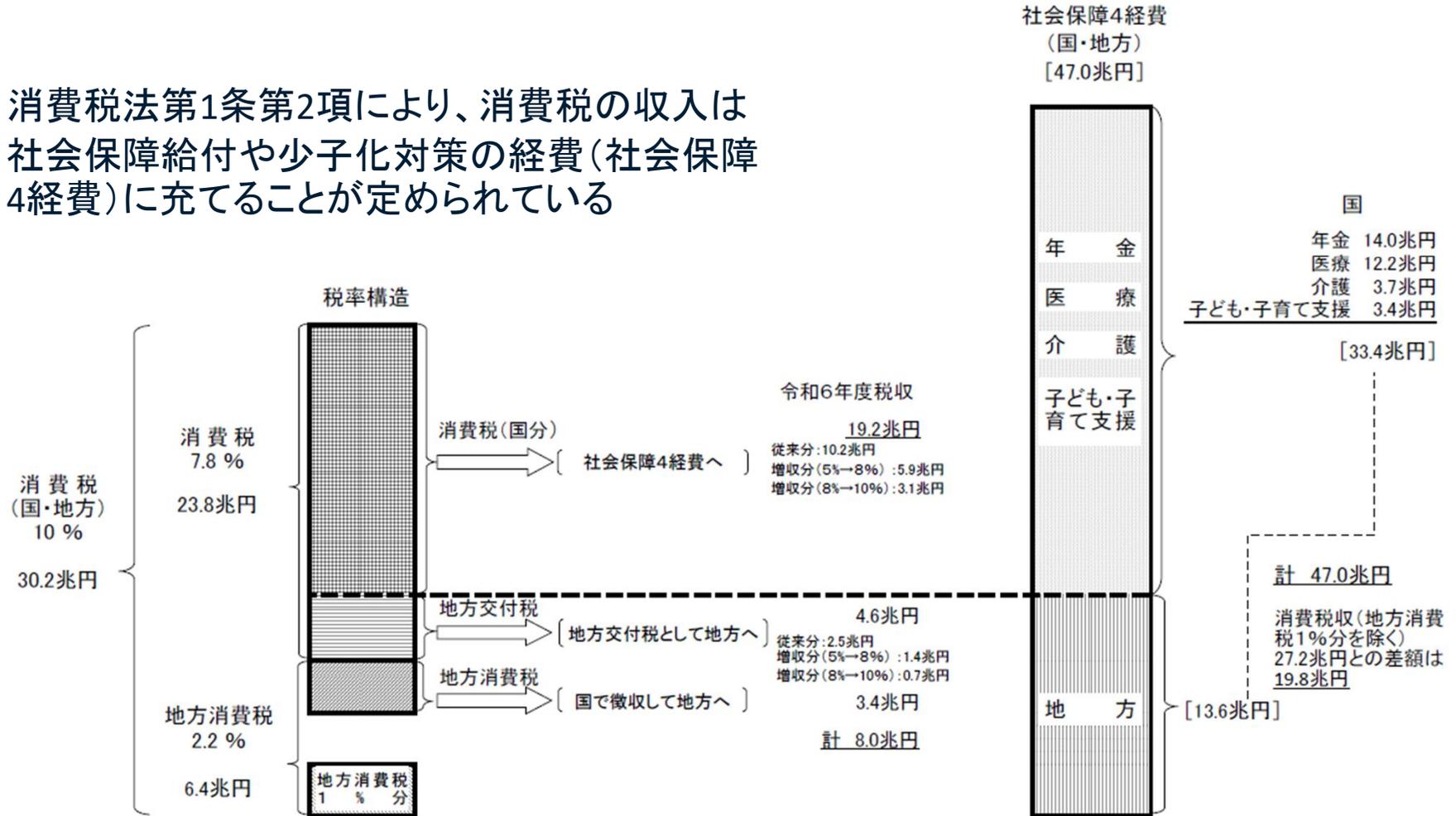
- | | |
|---|---|
| ・交付税及び譲与税配付金特別会計
（内閣府、総務省及び財務省） | ・国有林野事業債務管理特別会計
※経過特会
（農林水産省） |
| ・地震再保険特別会計
（財務省） | ・特許特別会計
（経済産業省） |
| ・国債整理基金特別会計
（財務省） | ・自動車安全特別会計〈3〉
（国土交通省） |
| ・外国為替資金特別会計
（財務省） | ・東日本大震災復興特別会計
（国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、
デジタル庁 復興庁、総務省、法務省、外務省、
財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産
省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防
衛省） |
| ・財政投融资特別会計〈3〉
（財務省及び国土交通省） | |
| ・エネルギー対策特別会計〈3〉
（内閣府、文部科学省、経済産業省及び
環境省） | |
| ・労働保険特別会計〈3〉
（厚生労働省） | |
| ・年金特別会計〈6〉
（内閣府及び厚生労働省） | |
| ・食料安定供給特別会計〈7〉
（農林水産省） | |

（注） 〈 〉 は勘定数、（ ） は所管府省を表します。

社会保障特定財源としての消費税

- 消費税法第1条第2項により、消費税の収入は社会保障給付や少子化対策の経費(社会保障4経費)に充てることが定められている

消費税の用途に関する資料：財務省

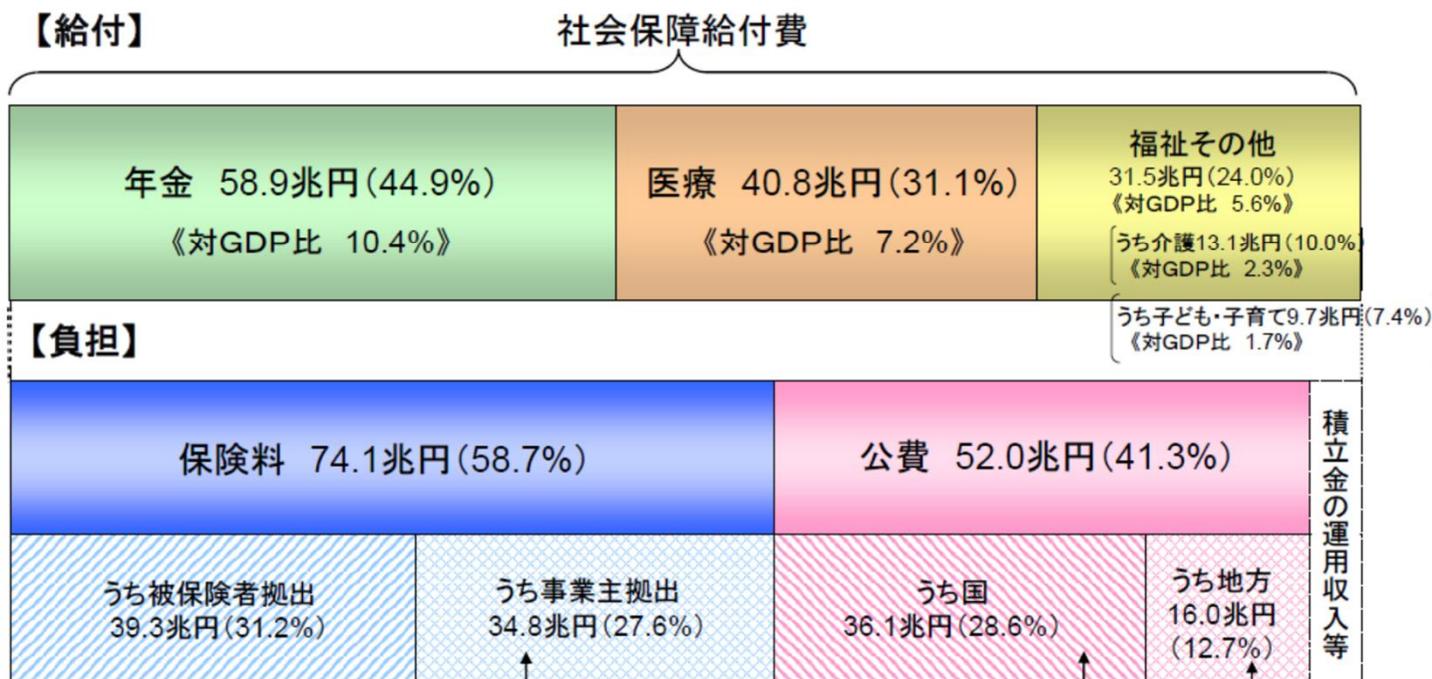


出所：財務省資料

参考：社会保障の財源

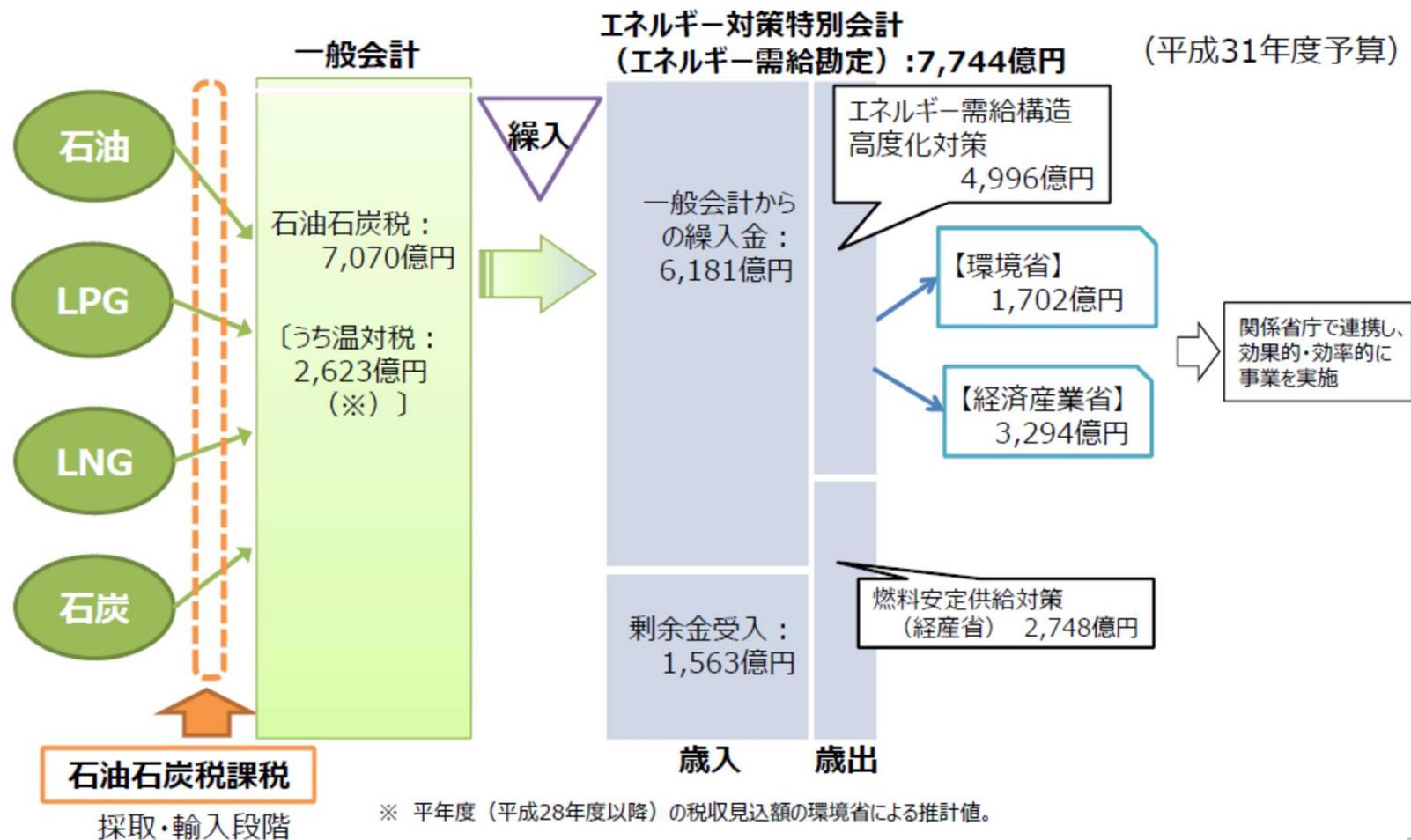
社会保障の給付と負担の現状(2022年度予算ベース)

社会保障給付費 2022年度(予算ベース) 131.1兆円 (対GDP比 23.2%)



出所：厚生労働省資料

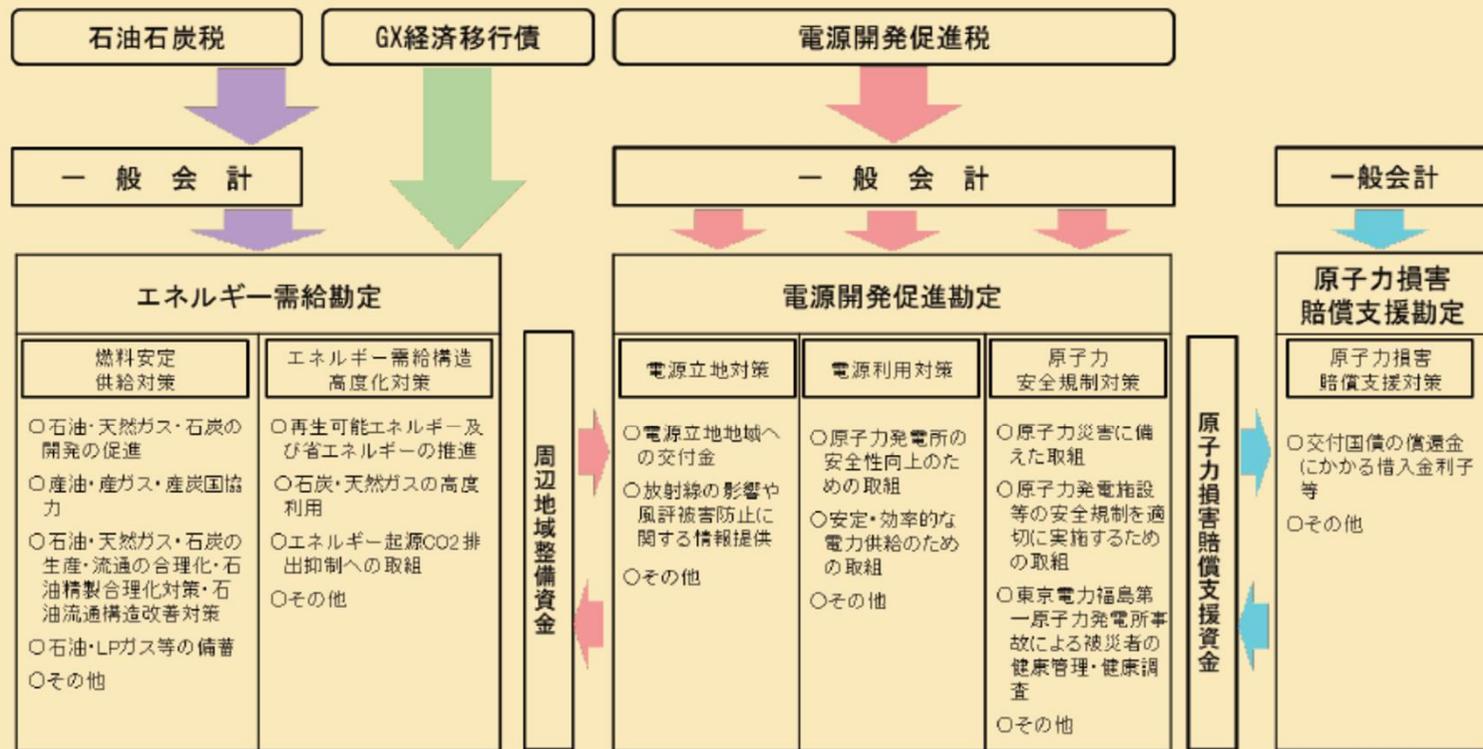
- ▶ 温対税を含む石油石炭税の税収は、一般会計からエネ特における「エネルギー需給勘定」に繰り入れられた上で、エネルギー需給構造高度化対策（エネルギー起源CO2排出抑制対策等）などに活用されている。



(出所) 財務省 (2018) 「平成31年度予算のポイント 経済産業、環境、司法・警察係予算」及び「地球温暖化対策のための税の導入」(環境省ウェブサイト)より環境省作成。

エネルギー対策特別会計の仕組み

エネルギー対策特別会計のうち石油石炭税を財源とするエネルギー需給勘定と、電源開発促進税を財源とする電源開発促進勘定は、それぞれの税収を全て一般会計に計上した上で、必要額を特別会計に繰り入れる仕組みとなっています。なお、GX 経済移行債の発行収入金は、全額をエネルギー需給勘定に計上した上で、必要額を電源開発促進勘定に繰り入れることとしています。



出所：令和5年版特別会計ガイドブック

ICT活用による特殊自動車の省エネルギー補助事業 【令和2年度要求額:15億円(新規事業)】

○ 作業の効率化が図られるICTを活用した特殊自動車の導入を支援



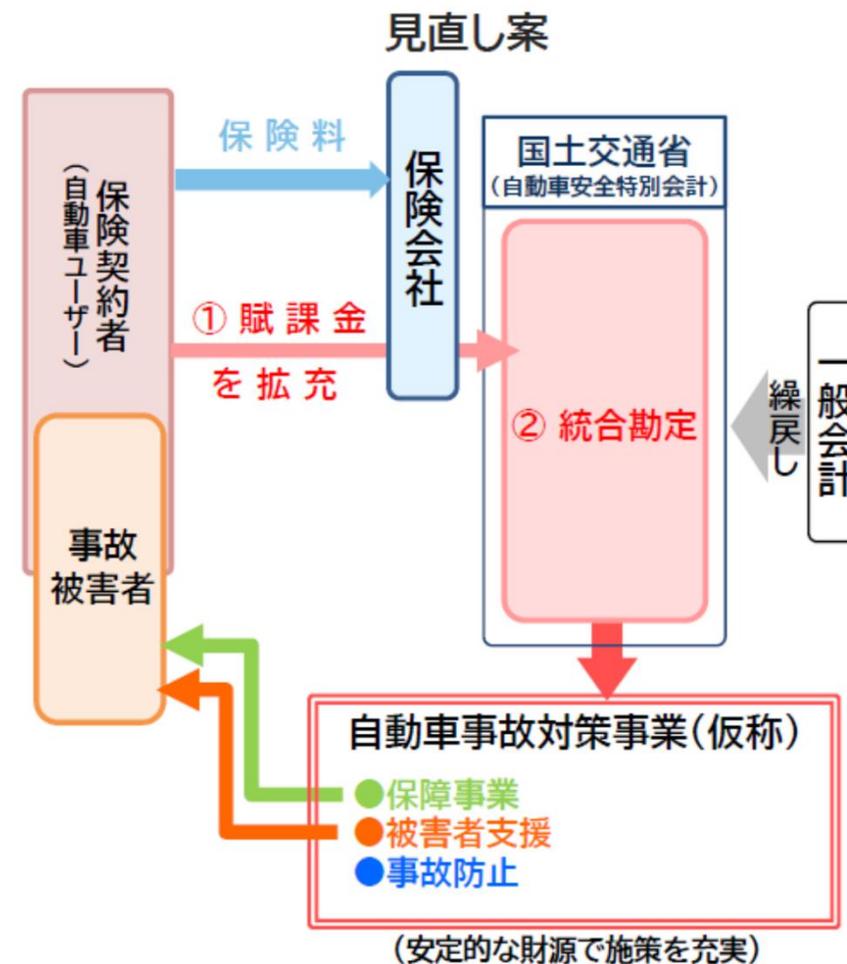
○建設業等の特殊自動車使用分野において、ICT付モデルの導入により作業の効率化、生産性の向上が図られ、手待ち作業や手戻りが削減されることで、省エネに貢献。

燃費・人件費等の節約、
労務環境改善、受注機会
の拡大といったメリッ
トが想定される

- 事業形態 間接補助事業 (補助率1/2)
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～令和4年度

自動車事故被害者支援

- 令和5年4月以降、自動車事故対策事業の安定的な財源を確保するため、賦課金を導入
 - 自動車損害賠償責任保険(自賠責)の保険料の一部として徴収
 - ✓ 自家用乗用車(普通車、軽自動車)は1台当たり年間125円に設定
 - 新たな賦課金による歳入は年間で約100億円を見込む



今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会

用途の精査

前回までの検討会における効果検証に係る主なご意見

- ✓ 新たに自動車ユーザーに負担を求めるならば、その用途について無駄はないか、効果検証を行い、事業の適正化を図るべき。
- ✓ 効果検証にあたっては民間保険会社やJA共済が自賠責保険（共済）の運用益を活用して実施している事業（民間運用益事業）の用途選定に際して行っている「用途選定委員会」の仕組みが参考になるのではないか。

令和4年1月「中間とりまとめ」抜粋

- ✓ 施策の「見える化」を行い、その効果検証を定期的に行うことが必須である。

参・国交委 附帯決議

- 三 今後、追加・拡充される被害者支援対策・事故防止対策として実施すべき施策については、新たな賦課金を求めることとする以上、施策決定過程の「見える化」を行い、実施内容を精査すること。特に、各施策の費用対効果等に関する事前及び事後の検証については、用途を明らかにした上で、自動車事故被害者、その家族及び遺族団体その他関係団体などの意見を踏まえ、第三者による客観的な視点で行うとともに、毎年実施すること。…

参考：証拠に基づく政策形成(EBPM)

経済財政運営と改革の基本方針2024について

〔 令和6年6月21日
閣議決定 〕

4. 改革推進のためのEBPM強化

経済・財政一体改革においてワイズスペンディングを徹底していくためには、政策立案段階からのEBPMの設計を行うことや、予算・データ・人材・ノウハウの不足などEBPM推進の阻害要因を克服し、EBPMに的確に取り組む動機付けをすることが重要である。このため、EBPMの徹底強化に向けて、経済財政諮問会議において、骨太方針に盛り込まれた政策の中から、経済・財政にとって大きな影響をもたらす多年度にわたる重要政策や計画を選定した上で、関係府省庁が予算要求段階からエビデンス整備の方針を策定し、ロジックモデルやKPIの設定、データ収集、事後的な検証によるプロセス管理を進め、次年度の骨太方針策定前に進捗状況を報告する。

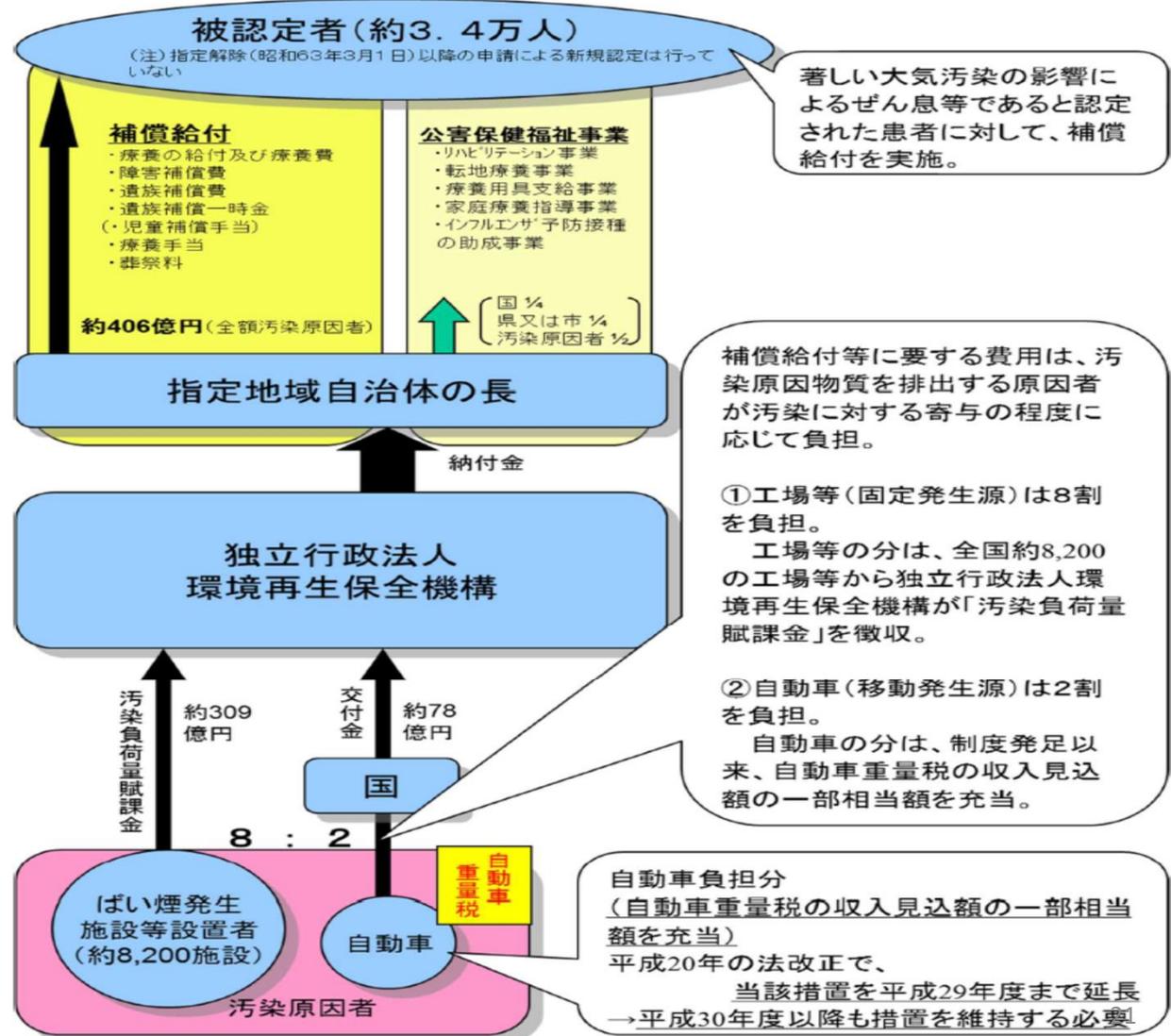
財源の考え方

	考え方	例
保険	自身に起きるリスク(例:病気、事故、失業)による支出(例:治療費。損害賠償、生活費)を予めカバー	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険 ・自動車の自賠責保険 ・雇用(失業)保険
受益	サービス(例:防衛・治安)等から多く受益((例:財産の保護)のある者が多く負担	<ul style="list-style-type: none"> ・防衛費に係る増税(法人税・所得税等) ・固定資産税
原因者負担	損失(例:公害)を発生させた者(例:企業)が負担	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染者責任の原則 ✓ 例:公害健康被害補償制度(大気汚染系)

公害健康被害補償制度(大気汚染系)の仕組み

参考:

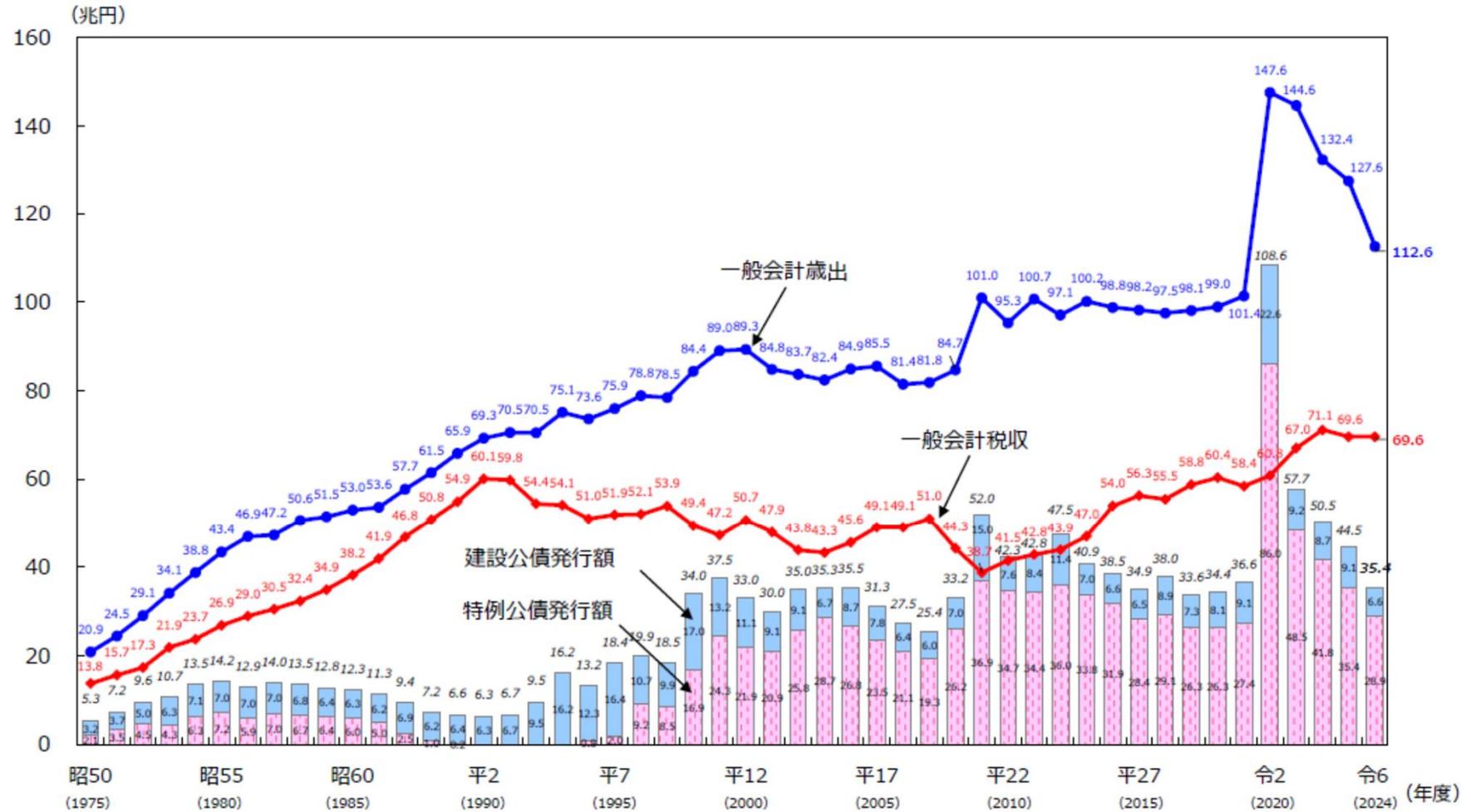
○公害健康被害補償制度、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、大気の大気汚染等の影響により健康被害を受けた者に対し、その受けた損害を填補するために療養の給付や障害補償費の支給などを行うと共に、被害者の福祉に必要な事業を行うことにより、健康被害に係る被害者の迅速かつ公平な保護及び健康の確保を図ることを目的として、昭和49年に創設



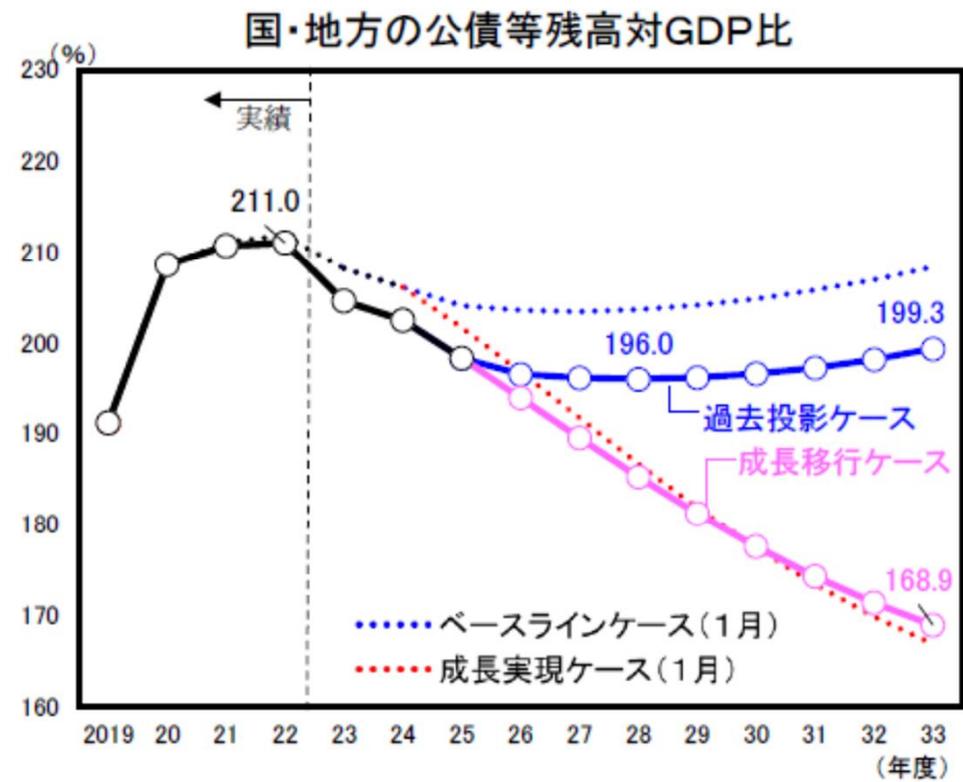
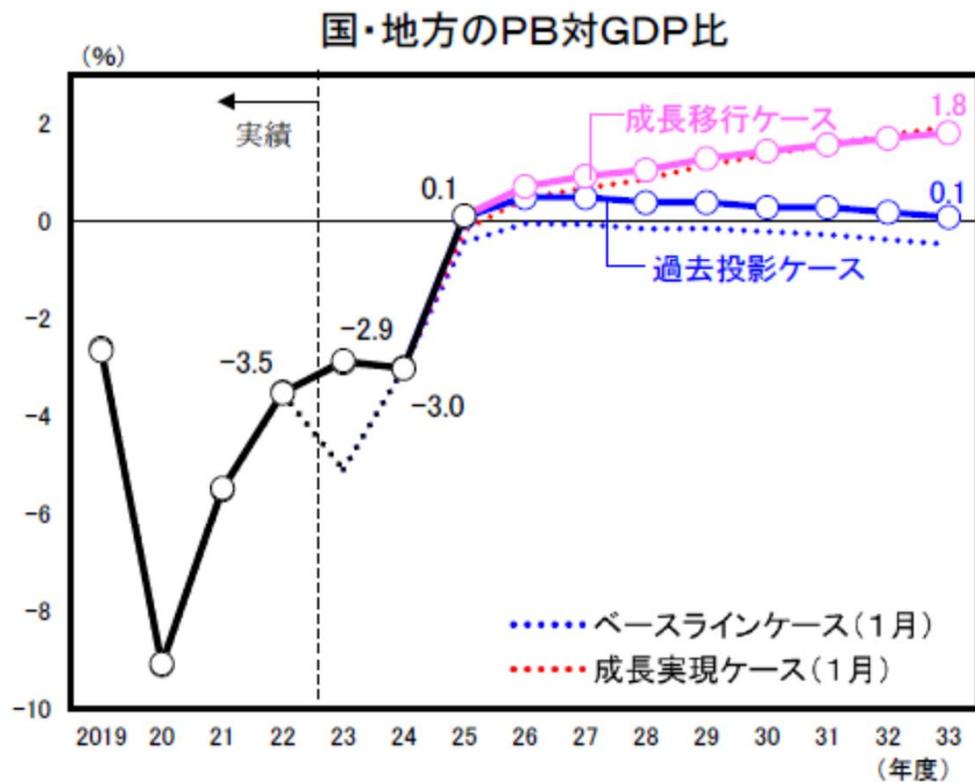
※金額・数字は平成29年度。機構は賦課金・交付金に加え約20億円の引当金を納付金の納付に充てている。

参考：日本の財政状況

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



出所:財務省資料



内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月)

変わる潮目：金利のある世界へ

- デフレからインフレへ
 - 異次元の金融緩和の目標(2%のインフレ率)は既に達成
 - 国内外の金利差により外為市場では円安が進行
 - 日本銀行は金融政策を転換へ
 - <2024年3月>
 - ✓ 長短金利操作(イールドカーブコントロール)を撤廃
 - ✓ マイナス金利の解除
- ⇒「金利のある世界」の到来へ

長期金利の推移



(出所) bloomberg

金利上昇が財政に与える影響

- 財政政策が前提としてきた経済環境が変わりつつある

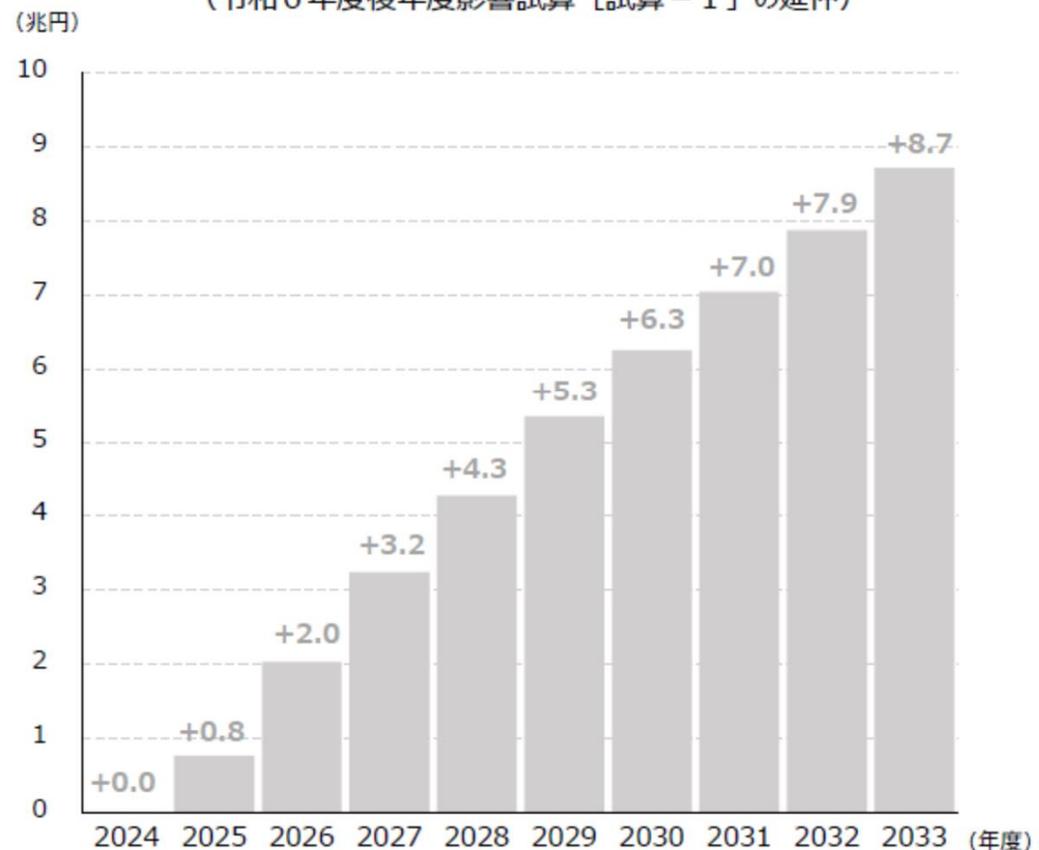
□これまでの前提

- ✓ 金融緩和による低金利 ⇒ 国債コスト(利払い費)が抑制(「日本国債のパラドックス」)
- ✓ デフレ経済による「カネ余り」⇒ 国内で安定的な国債消化

□状況の変化(現状は「維持」可能ではない)

- ✓ 諸外国の金融政策の変更・エネルギー価格の高騰⇒ 円安・国内物価の上昇、**金利の上昇圧力**
- 財政規律が欠如(量ありきの財政出動と赤字国債への依存)したままでは**市場からの「攻撃」への反撃能力**に欠く

令和7年度以降金利が1%上昇した場合の利払費の増額の推移
(令和6年度後年度影響試算〔試算-1〕の延伸)



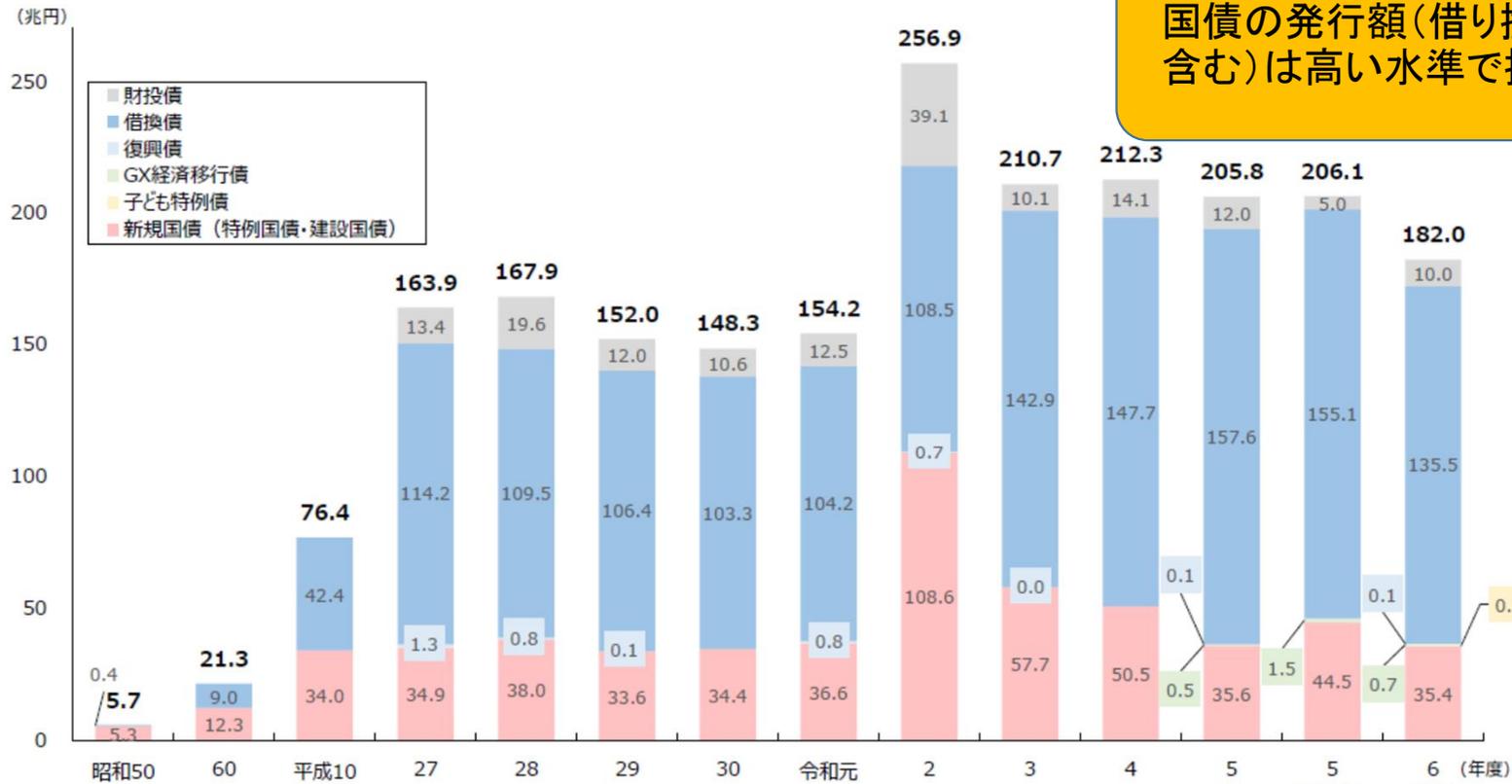
出所: 財政制度等審議会資料

国債発行総額の推移

資料Ⅱ-2-3

○ 令和6年度の国債発行額は、コロナ禍直後の水準に比べて減少しているが、コロナ禍以前と比べれば、概ね30兆円程度増加している状況。

国債の発行額(借り換えを含む)は高い水準で推移



出所:財政制度等審議会資料